

平成25年度

二戸地域県立病院運営協議会

日 時 平成25年11月14日（木）

15:00～17:00

場 所 岩手県立二戸病院会議室

次 第

1 開 会

2 委員及び職員紹介

3 会長あいさつ

4 岩手県立二戸病院長あいさつ

5 医療局長あいさつ

6 議 事

- (1) 二戸地域における県立病院の運営について
- (2) 岩手県立病院等の次期経営計画案について
- (3) その他

7 閉 会

〔別添資料〕

二戸地域県立病院の業務状況等（運営協議会参考資料）

二戸地域県立病院運営協議会委員名簿

(任期 平成26年3月31日まで)

	区分	職名	氏名	備考
1	学識経験者	県議会議員	五日市 王	
2		県議会議員	工 藤 大 輔	
3	市町村長	二戸市長	小保内 敏 幸	
4		一戸町長	稻 葉 嘉	
5		軽米町長	山 本 賢 一	
6		九戸村長	五枚橋 久 夫	
7	関係行政機関	県北広域振興局副局長	徳 山 順 一	
8		二戸保健所長	六本木 義 光	
9	医療関係団体	二戸医師会長	齊 藤 政 孝	
10	社会福祉関係団体	二戸市社会福祉協議会長	山 口 金 男	
11		一戸町社会福祉協議会長	川 又 博	
12		軽米町社会福祉協議会長	菅 原 皓 文	
13		九戸村社会福祉協議会長	上 柿 初 雄	
14	婦人青年団体	二戸市地域婦人団体協議会長	阿 部 壽 子	
15		一戸町地域婦人団体協議会長	山 田 ミドリ	
16		新岩手農業協同組合女性部軽米支部長	永 井 美保子	
17		九戸村地域婦人団体協議会長	佐々木 ト マ	
18	その他の団体	二戸市保健委員協議会長	田 口 和 子	
19		一戸町保健推進委員協議会長	矢 部 文	
20		軽米町保健推進員協議会長	佐 藤 勝 子	
21		九戸村保健推進員協議会長	岩 澤 ヒ ロ	

平成25年度 岩手県立二戸病院事業運営基本方針

当院は、次の基本理念および基本方針をもって運営するものとします。

《基本理念》

- 1 信頼と満足が得られる患者中心の医療の提供。
- 2 診療機能の充実を図り、地域医療・福祉・保健機関との連携。
- 3 療養環境の充実した快適な病院づくり。

これらの基本理念を常に心掛け、地域に深く根ざし、安心と信頼の高い医療機能と豊かな人間性を兼ね備えた、ぬくもりのある医療の実現を目指します。

◇ 当院は、二戸（カシオペア）圏域の基幹病院として、地域の医療を確保する使命を有しているほか、地域がん診療連携拠点病院・地域周産期母子医療センターとして専門特化した機能を担っています。

また、臨床研修病院として、臨床研修医の養成や二戸高等看護学院の実習施設としての機能も果たしています。

さらには、地域災害拠点病院として、災害発生時には、被災地域へのD.M.A.T隊員や医療スタッフの派遣等、圏域を越えた支援も求められています。

今後も職員一人ひとりが3つの基本理念を理解し、当院の役割を改めて認識するとともに、以下に掲げる基本方針を実践していきます。

《基本方針》

- I 良質で満足度の高い医療サービスの提供
- II 収入の確保と費用の抑制を図り安定した経営基盤の確立
- III 幅広い地域医療サービスの展開
- IV 県立病院群の一体的・効率的な運営の確立
- V 環境に配慮した病院づくり
- VI 災害拠点病院としての体制の充実

平成25年度 二戸病院事業運営の運営方針及び重点項目

運営方針	重点事項	展開方向	主な目標値
I 良質で満足度の高い医療サービスの提供	(1) 診療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門医療の充実 ② 1人診療科の複数配置 泌尿器科の複数配置 ③ 標榜診療科の常勤化 <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器科、耳鼻いんこう科、皮膚科、血液内科医師及び病理医師の常勤化 ④ 病院機能役割分担の推進 ⑤ 救急医療の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における救急医療の完結性 ・放射線科の当直制実施 ・ドクターへりとの円滑な連携 ⑥ 地域がん診療連携拠点病院としての体制強化 ⑦ 産科医療の医師集約化による体制強化 ⑧ DPC参加病院としての体制強化 ⑨ 電子カルテシステムの機能強化 ⑩ 地域病院、九戸地域診療センターとの連携強化 ⑪ 民間医療機関を含む地域医療連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ DPC運用の定着化 <ul style="list-style-type: none"> ア DPCを活用した収入確保の取り組み(コーディング精度の向上) イ 係数引き上げの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・係数に関連する脳卒中連携パスの作成 ・詳細不明病名コード減少化への取組強化 ⑨ 電子パスの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・全科の外来電子化 ・周産期電子カルテシステムの導入
	(2) 患者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者満足度の向上 ② 医療安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理専門員による対策推進の継続 ③ 地域がん診療連携拠点病院としての緩和ケアの充実 ④ 外来診療予約制の推進 ⑤ クリニカルパスの推進 ⑥ インフォームドコンセントの推進 ⑦ ボランティア受入体制の強化と活動支援 ⑧ 地域医療福祉連携組織の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者満足度調査 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な接し方 不満・やや不満患者の割合 7%以下 ③ がん連携パスの作成と運用の確立 ⑤ 地域連携パス導入検討(脳卒中・がんパス) <ul style="list-style-type: none"> ・パス適用率 50%以上 (H24 実績 49%) ⑧ 急性期から維持期まで地域完結型の治療体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・退院調整看護師による連携強化
	(3) 職員の資質と満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的な人材育成 ② 医師の業務軽減の推進 ③ 職員研修の実施・自己研修の奨励 ④ BSCの作成と実施への取り組み ⑤ 36協定締結に伴う超過勤務の適正管理 	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定看護師等の養成 感染管理認定看護師 1名 ② 医療サークルの増員
	(4) 医療機能評価 (Ver 6.0)更新受審後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 改善を要する事項への継続した取組み 	

II 収入の確保と費用の抑制を図り安定した経営基盤の確立	(1) 患者数の確保	<p>① 診療情報の積極的な提供 ・診療案内の作成と配布</p> <p>② 病診・病病・病介連携の強化 ・地域連携の推進による紹介率、逆紹介率の向上 ・紹介患者受入れ体制の充実 ・退院患者後方支援の充実</p>	<p>①・入院 1 日平均 190 人 (H24 実績 190 人)</p> <p>・外来 1 日平均 590 人 (H24 実績 606 人)</p> <p>・二戸圏域及び青森県南部地域医療機関</p> <p>② 紹介率 30%、逆紹介率 15% (H24 実績 紹介率 30.5%、逆紹介率 14.3%)</p>
	(2) 収益の確保	<p>① 請求もれ及び査定減防止対策の推進 ・診療報酬改定による合同勉強会の開催 ・診療報酬算定の精度管理</p> <p>② 未収金の発生防止及び計画的な回収</p> <p>③ 病床利用率の向上と在院日数の短縮</p> <p>④ 特別室利用の向上に向けた継続的な取り組み</p> <p>⑤ 診療報酬改定に伴う施設基準の見直しと診療単価増への取り組み</p> <p>⑥ 亜急性期病床の弾力的活用</p>	<p>①・査定減率平均以下の維持 (定期的精度チェック)</p> <p>・再審査請求対象数 100 %実施の継続</p> <p>・算定プロジェクト会議の毎月開催</p> <p>②・過年度個人未収金 30,000 千円未満 (H24 年度末現在 36,000 千円)</p> <p>・事務局職員による一齊回収年 2 回実施</p> <p>・カード等利用率増加及びコンビニ払いの効果的な活用</p> <p>③・一般病床利用率 73% (H24 実績 68.2%)、在院日数 15 日以内 (H24 実績 14.2 日) の維持</p> <p>④・利用率 57.1%→60%</p> <p>・算定率 90%以上の維持</p> <p>⑤・取得施設基準の維持 ・新規基準の取得研究</p> <p>・入院単価 41,118 円→41,500 円</p> <p>・外来単価 8,333 円→8,400 円</p>
	(3) 経費の節減	<p>① 費用削減の取り組み ・診療材料の整理統一と定数化の実施</p> <p>・院外 SPD 導入による診療材料の適正な購入・管理</p> <p>・薬品費の縮減・後発薬品の使用拡大</p> <p>・室内温度の適正管理等による光熱水費の削減</p> <p>・資産減耗費の削減</p>	<p>①・診療材料費対入・外収益費比 10.0%以下 (H24 実績 9.1%)</p> <p>・診療材料検討委員会での使用材料の統一</p> <p>・薬品費 対入外収益比率対前年度比減 (H24 年度 13%)</p> <p>・後発薬品拡大 (品目ベース 20.0%、購入数量ベース 33%、金額ベース 15%)</p> <p>・冷房温度 28°C 設定 ・暖房温度 病室 24°C、その他 20°C</p> <p>・資産減耗費 10%削減 (H24 実績 1,200 千円)</p>

	(4) 経営の質の向上と効率化	<ul style="list-style-type: none"> ① DPCデータ分析 <ul style="list-style-type: none"> ・診療単価分析 ・ベンチマーク分析 ② 業務効率化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・指標の視覚化・情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ① 退院時サマリ 2週間以内 100%
III 幅広い地域医療サービスの展開	(1) 医療分野における地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉との連携強化 ② 診療応援の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・一戸、軽米、九戸診療センター ③ 地域社会との交流促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会等の開催 ・市民公開講座の定期開催 ・病院公開の開催 ④ リハビリ広域支援センターの事業継続 ⑤ 病院広報(ざしきわらし)の定期発行と内容の充実 ⑥ 地域イベントへの積極的参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①・カシオペア地域医療福祉連携研究会の推進 ・退院調整看護師による円滑連携
	(2) 臨床研修医及び実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ① 受入れ及び指導体制等の強化 ② 臨床研修協力施設との連携強化 ③ 院外PRの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ①・H26年度 5名募集 ・研修医室の拡充
VI 県立病院群の一體的・効率的な運営の確立	(1) 地域病院との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 集約事務の円滑化及び効率化 ② 業務連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・診療応援の充実 ・医療技術部門の業務応援 ③ 圏域内の医療機器等の統一化及び共有化 	
V 環境に配慮した病院づくり	(1) 廃棄物減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙類等のリサイクルの徹底 ② 職場内における分別収集の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物の排出量対前年度比 1%削減(H24実績 189t) ② 院内ラウンドによる周知徹底
	(2) 岩手県エコマネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の環境活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① エネルギー使用量に関する職員への情報提供
VI 災害拠点病院としての体制の充実	(1) DMAT隊員の養成	<ul style="list-style-type: none"> ① 複数職員の関連研修への派遣 	
	(2) 災害時対応に係る施設の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ① 自家発電機等の保守管理 	

平成25年度岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター事業運営方針

理念

- 1 患者さま本意の安全で優しい医療の提供を
- 2 地域に密着した質の高い医療を
- 3 活力ある明るい職場を

キャッチフレーズ（基本理念）

『ふれあい』『やさしさ』『やすらぎ』

平成25年度事業運営方針

<事業分野>

- I 良質な医療が提供できる環境の整備
- II 診療体制の確保
- III 効率的な医療提供体制の構築
- IV 職員の資質の向上等
- V 地域に信頼され、愛される地域診療センターづくり

<事業分野別の取組方針・重点事業等>

I 良質な医療が提供できる環境の整備

【ねらい】	【主な指標】
●患者中心の安全、安心な医療の提供 ●機能に応じた役割分担と連携の提供推進	◆患者満足度（不満足度5%以下） (基本的な接し方、インフォームドコンセント)
重点事業	事業内容、展開方法等
1 医療安全対策の推進 2 役割分担と連携の推進	①マニュアル（医療安全・院内感染防止）に基づく医療安全対策の実施 ①地域診療センターとしての機能及び運営体制の確立（プライマリーケア一次救急、訪問診療及び保健・福祉との連携） ②本院を中心に、圏域内医療機関との一層の連携推進 ③村等の関係機関、住民に対する診療所機能の周知及び協力関係の構築

II 診療体制の確保

【ねらい】	【主な指標】
●医師の確保	◆医師配置数（常勤2名及び常勤換算3名以上）
重点事業	事業内容、展開方法等
1 診療応援の確保 2 常勤医師確保	①県立病院や関係大学からの診療応援継続 ①村とも連携した情報収集の取組強化等

III 効率的な医療供給体制の構築

【ねらい】 ●効率的な診療所運営	【主な指標】 ◆一日平均患者数（外来 63人） ◆経常収支（収支均衡を目指す）
重点事業	事業内容、展開方法等
1 組織の効率的運営	①本院との一体的運営体制の定着（診療機能・業務分担明確化と連携強化） ②各種会議等における本院との連携
2 収入の確保	①診療報酬の適正算定（関係部門との情報共有とレセプト精度管理の継続） ②各種保健事業の継続実施（村内における予防接種等保健事業、学校医など）
3 費用の抑制	①医療材料等の効率的選択と適正定数管理
4 未収金の縮減	①新たな未収金発生防止と計画的回収等の促進

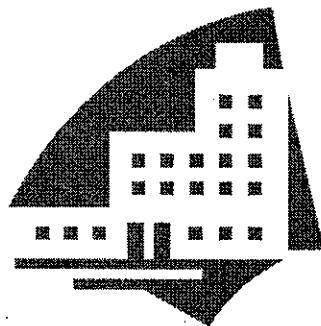
IV 職員の資質の向上等

【ねらい】 ●職員の資質と満足度の向上	【主な指標】 ◆職員満足度
重点事業	事業内容、展開方法等
1 職員研修への参加	①本院で開催する研修会への参加
2 自己研修の奨励	

V 地域に信頼され、愛される地域診療センターづくり

【ねらい】 ●保健・福祉との連携 ●地域への密着	【主な指標】
重点事業	事業内容、展開方法等
1 保健・福祉との連携強化	①中学校・高等学校の学校医、出稼ぎ者検診、予防接種等保健事業への貢献 ②特別養護老人ホームの嘱託医、訪問看護ステーション及び介護保健事業等 福祉事業への貢献 ③医療・保健・福祉の相互の連携強化（九戸村地域ケア会議、サービス担当者 会議への参加など）
2 地域、住民との密着	①センター二階に設置された地域密着型特別養護老人ホームとの定期（連絡） 会議を通じた施設（地域）イベント情報等の共有）

平成25年度 事業運営方針



本年度の岩手県立一戸病院の運営においては、「平成25年度県立病院等事業運営方針及び重点事業」を踏まえ、全体としての目標達成に向け別紙に掲げる事項に取り組むとともに、「一戸病院基本理念、基本方針」に基づき、当院が提供できる最良の医療サービスをもって地域の医療ニーズに適切に対応し、地域医療の充実を目指していきます。

[基本理念]

「安全で安心できる温かい病院、正確で信頼できる親切な病院」

[基本方針]

- 1 患者さんの人間性を尊重し まごころのこもった患者さん中心の医療を展開します。
- 2 安らぎと温かみのある なんでも相談にきてもらえる信頼される病院づくりに努めます。
- 3 地域の保健・医療・福祉との連携を密にして、地域総合病院として少子高齢化社会へ対応できる病院を目指します。
- 4 働きがい いきがいのある職場環境づくりに努めます。

岩 手 県 立 一 戸 病 院

平成25年度 取組事項と展開方向

一戸病院

取組事項	展開方向	目標数値等
I 県立病院間の役割分担の明確化と特色ある医療の提供		
1 県立病院群の一体的・効率的な運営	① 圏域各病院で必要とする診療科の応援体制の確立 ② 圏域内病院間における部門別業務応援、実務交流の実施	二戸、軽米、九戸(診療センター)との連携
2 各病院が担うべき役割と機能の発揮	① 救急患者への適切な対応と必要な体制の確保 ② 精神科救急医療体制の再構築	圏域内の連携強化 他圏域、他医療機関との協力関係の構築
II 良質な医療が提供できる環境の整備		
1 医療安全対策の推進	① 医療安全専門員による安全対策の強化 ② インシデントレポートの分析、情報共有の強化 ③ ハイリスク薬の管理と周知 ④ 院内感染予防対策委員会メンバーによるラウンド活動 ⑤ インフォームド・コンセントの推進 ⑥ 定期的な機器の安全点検の実施 ⑦ 鍵等の適切な管理による医療安全・防犯対策の実施	医療安全研修会への参加率向上(年2回) 定期的な医療安全パトロールの実施 分析手順確立、会議等を通じた情報共有 eラーニングの活用検討、実施 医薬品マニュアルの見直し 定期的なラウンド実施・毎週1回 「医療安全20か条」等の活用 定期点検 二戸病院ME 鍵保有実態調査実施、鍵集中管理ルール整備
2 クリニカルパスの推進	① クリニカルパスの推進と内容の充実	クリニカルパス適用率(15%)
3 病院機能評価受審による課題解決・改善	① 自主点検、外部評価等の活用による向上	独自の評価システムの検討
4 心のかよう接遇	① 待ち時間短縮・診療予約制の継続的な再検討 ② 患者の視点に立った応対 ③ 接遇研修の充実・強化	原因分析に基づく改善案検討 投書、提言への適切な対応と内容周知 院内研修会(2回)・院外研修会への派遣
5 患者満足度調査の実施・分析	① 調査実施・分析に基づく改善の実施	不満・やや不満の割合(5%以下)
6 患者さんに喜ばれる行事の実施と広報活動の強化	① 時季に応じた催事の企画・実施 ② 広報の定期発行	七夕飾り、柊コンサート等の実施 年4回(季刊)発行
III 医師不足解消に向けた取組みの推進		
1 医師の確保	① 岩手医大等への常勤医師派遣要請 ② 関係大学、県立病院等への派遣要請 ③ 医師の勤務環境の整備	定期・随時の招請活動(年5回以上) 専門医応援、当直応援等の随時協議 医師業務負担軽減、勤務環境の向上
2 臨床研修医の受け入れ	① 岩手医大、県立病院等からの研修医受け入れ	精神科研修(年間15名以上)
IV 職員の資質・満足度の向上		
1 人づくり	① 各種研修会への積極的な職員派遣と資質向上 ② 各部門毎の積極的な職場研修実施 ③ 適正な人事考課の実施	局・職種別・圏域毎研修会等への派遣 医療マネジメント学会への派遣(各部門1名以上) 上記研修会の伝達講習等の実施 育成・評価面談の適切な実施
2 職員の意識改革	① バランスト・スコアカードによる目標管理 ② 会議での決定事項等の共有化 ③ 所属長表彰の積極的活用	活動の継続 議事録等の周知、確認ルールの整備 年1回・2組以上
3 働きやすい職場環境	① 多様な勤務形態の導入 ② 職員の健康サポート	育児短時間勤務、時差出勤等の適用 義務健診の全員受診と任意健診の周知

平成25年度 取組事項と展開方向

一戸病院

取組事項	展開方向	目標数値等
V 安定した経営基盤の確立		
1 事業運営体制の整備	① 経営企画機能の強化 ② 機能、職員体制等に応じた組織・業務の見直し	医事経営課による経営分析等の推進 院内会議・委員会の整理・統合等
2 収益の確保	① 経営目標の設定と管理 ② 収支計画の作成、計画実践の評価 ③ 施設基準の適正な管理運営及び新たな算定可能項目の発掘 ④ 診療報酬の適正算定(記録漏れ、算定漏れ防止対策) ⑤ 診療報酬請求漏れ防止研修会の開催 ⑥ 再審査請求の促進	入院・外来収益等の確保 数値目標・業務実績の定例報告 "一般・療養・精神への適正人員配置 収入確保を念頭に置いた人員の配置、任用 委託業者との各部門連携 委託業者との定期的なミーティングの実施 請求漏れ、査定実例の定例報告、周知 コ・メディカルを含めた全部門 分析に基づく適切な再審査請求
3 費用の抑制	① 業務量に応じた職員の適正な配置、任用 ② 業務の見直し及び時差出勤等の導入検討 ③ 薬品、診療材料等の整理統一等による材料費の抑制 ④ SPDの有効活用による適切な在庫管理 ⑤ 温室効果ガス(CO2)削減	給与費の抑制 業務改善と超過勤務の縮減 後発薬品の使用拡大 薬品、診療材料の品目整理の促進 関係部門・委託業者定例連絡会議の開催 年平均1%削減義務
4 未収金対策	① マニュアルの活用励行 ② クレジットカード払い、口座振替の促進 ③ 定期的な未收回収実施	事務局・看護科・委託業者との連携強化等 案内パンフレットの作成・配布 定期的な回収・督促活動、強化期間の設定
VI 地域連携と地域との協働による病院運営		
1、病院機能の明確化と連携体制の充実	① 圏域内県立病院、民間医療機関との連携 ② ホームページによる情報発信の強化	北部三者会議(年2回)、運営協議会(年1回) 定期的な更新(年2回以上)
2 地域と連携した病院運営	① 医療・保健・福祉が一体となった地域活動の展開 ② 介護教室の開催 ③ 褥瘡予防対策研修会の開催 ④ 退院支援の推進 ⑤ ボランティア活動の促進 ⑥ 「ナーシングあいあい」との連携	各種検診等の推進 年1回 開催年2回 支援件数の向上(前年度比) 一戸町社会福祉協議会との連携 一戸町有料老人ホームとの連携
VII その他		
1 災害時の安全対策	① 防災計画の策定、防災訓練の実施 ② 施設・設備の安全点検 ③ 関係マニュアルの隨時見直し	総合訓練1回、その他訓練1回 災害用物品の操作法体験訓練 巡回等の際の設備、備蓄品等確認 マニュアルの定期点検・更新(年1回以上)
2 コンプライアンスの遵守	① 医療法等病院管理に関する法令 ② 公務員としての自覚と各種法律・法令等遵守	関連通知の情報共有 交通三悪 0件 交通安全運動、職員綱紀等通知の情報周知
3 未利用公舎等の処分	① 一般公舎及び公舎用地の処分	処分方針の継続検討

平成25年度軽米病院事業運営方針

【基本理念】

私たちは、地域に根ざした医療の実践と地域の保健・福祉との連携により、住民に信頼され親しまれる病院、地域づくりに貢献する病院を目指します。

【基本方針】

- 私たちは、少子高齢化社会に対応しながら、地域の一次・二次医療と県北における慢性期医療の提供に努めます。
- 私たちは、全ての患者の権利と尊厳を尊重し、安全で安心な医療に努めます。
- 私たちは、圏域の諸機関との連携のもとに、医療・保健・福祉が一体となった活動を展開するとともに、地域住民の健康の維持・増進に努めます。
- 私たちは、健全経営と効率的で良質な医療の提供に努めます。

【事業運営方針】

分野	重点事項	展開方法	指標等
I 東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組み			
(1) 東日本大震災津波を契機とした災害時における対応	災害時における水・電気、通信手段等の確保、災害時の対応見直し	随時	
(2) 被災した病院の診療機能回復のための支援	診療応援や看護等の業務応援	随時	
II 良質な医療が提供できる環境の整備			
1 満足度の高い良質な医療の提供			
(1) 診療応援体制の充実及び機能強化	①内科、循環器科、精神科及び神経内科の応援診療継続 ②二戸病院(外科)、九戸地域診療センター(内科、小児科)への診療応援 ③医師充足率100%の維持	週1回 週1回 100%以上	
(2) 専門外来の充実	糖尿病外来	第1、第3金曜日	
(3) 健康教室の開催	①生活習慣病教室 ②小児健康教室「にこにこ教室」	年7回開催 年3回開催	
(4) 診療連携の促進	①二戸・久慈医療圏内での連携強化 ②九戸地域診療センターとの連携強化 ③介護施設・福祉施設との連携、「保健医療福祉連絡会議」、「地域ケア会議」	随時 随時 月1回開催	
(5) 近隣市町村との連携	①行政との連携により地域における医療・保健・福祉の実現 ②健康ふれあいセンターとの連携強化	随時 随時	
(6) 病院機能の明確化	各種会議、地域懇談会等において情報発信	随時	
(7) 医師の勤務環境の改善	医療クラークの活用、医師と各部門との役割分担推進	医師業務の軽減	
2 救急医療体制			
(1) 救急患者の積極的受入	①救急患者を断らない ②二次救急病院群輪番制の継続 ③救急車搬送患者の積極的受入	100%受入 搬送率70%以上	
3 医療の質向上			
(1) 看護の質の向上	受け持ち看護師の役割發揮と評価	70%	
(2) 患者満足度調査の実施及び分析	①患者満足度の向上 ②当院独自の患者満足度調査を実施し、分析結果を公表	不満1%以下、満足78%以上 年1回	
(3) 委員会活動	①計画的な委員会開催と開催状況管理 ②30分以内会議の推進		
(4) クリニカルパスの推進	担当小委員会によるパスの見直しと症例の拡大	適用率20%	
(5) インフォームドコンセントの徹底	患者満足度調査等で評価	不満1%以下、満足78%以上	
(6) NST活動の実践	活動目標を設定し実践(ラウンドの実施)	週1回	

分野	重点事項	展開方法	指標等
(7)	病院機能評価への継続的な取り組み	各種マニュアル等の見直し等	随時
(8)	ホームページの充実	ホームページ管理と適時更新	
(9)	心のかよう接遇	①接遇研修の開催 ②「気配り・あいさつ」運動の推進	年1回
4 各部門目標			
(1)	薬剤業務	①薬剤管理指導(退院時服薬指導含む)の推進 ②入院患者持参薬の確認	145件/年 依頼患者全対応
(2)	栄養管理室業務	①行事食の取り組み ②食材の地産地消推進 ③誕生日・退院祝い膳の提供 ④特別メニューの充実	年23回程度 随時 随時 月12回程度
III 医療安全の徹底			
(1)	医療安全対策委員会活動	①委員会毎月開催、研修会2回以上開催 ②セーフティマネジメント部会の定期開催 ③インシデントレポートの分析及び対策	月1回
(2)	医療事故防止重点目標	①諸行為前における氏名確認の励行 ②針刺し事故防止の徹底	無事故目標 0件
(3)	業務応援の充実と強化	二戸・一戸病院からの薬剤師、ME、医療安全専門員、MSWの業務応援	定期的応援
IV 良質な医療を支える経営基盤の確立			
1 収益の確保			
(1)	効率的な病院運営	①経営企画機能の発揮(診療報酬改定への迅速な対応) ②常に上位の施設基準を見据えた意識と対処	研修会の実施 10対1看護維持
(2)	患者数の確保	①入院患者の確保 ・一般病床(病床利用率) ・療養病床(病床利用率) ②外来患者の確保	1日平均50人(84%) 1日平均29人(64%) 1日平均144人
(3)	収益の確保	①入院1日平均単価 ・一般病床 ・療養病床 ②外来1日平均単価	22,068円 26,864円 13,667円 5,550円
(4)	差額病床利用の促進	差額病床利用率(徴収率)の向上	利用率60%(90%)
(5)	請求漏れ防止対策	①レセプト精度管理の計画的実施 ②医事経営課主催の部門別勉強会の開催	月1回以上 年4回
(6)	査定減防止対策	①査定率目標値の設定 ②委託業者と査定内容検討会の実施	0.01% 毎月
(7)	適正な未収金管理	①医事経営課と看護部門の連携による未収金発生防止 ②過年度未収金高額滞納者との緊密な連絡、相談	随時 過年度未収金の減少
(8)	収支計画と進行管理	①進捗状況の把握 ②全職員に情報の提供と共有	毎月 毎月
2 経費の節減			
(1)	効率的な費用管理	①超過勤務手当の縮減 ※正規職員 ・看護 ・医療技術員 ・事務員 ②ノーギャバの設定	24年度実績以下 8,000千円 1,900千円 440千円 各部門ごとに設定

分野	重点事項	展開方法	指標等
	(2) 材料費の節減	①薬品の適正管理 ・採用薬剤品目数の目標設定(現759品目) ・ジェネリック薬品の導入推進(現149品目) ②診療材料費の節減 ・診療材料検討委員会の定期開催 ・対医業収益比率目標値の設定(対24年度△0.1%・税抜) 3.3% ・原価意識の醸成(材料原価の周知)	目標770品目 目標170品目 4半期毎 隨時
V 医療を軸とした幅広い地域サービスの展開			
(1) 地域病院としてのサービスの展開	訪問診療の継続	毎週木曜日	
(2) 地域交流の推進	①夜の健康教室事業への継続協力 ②町の健康推進事業への積極的な参加 ③ふれあい看護体験の開催 ④地域住民を対象とした介護教室の開催	年1回 年2回	
(3) 心肺蘇生法(BLS)の普及	BLS受講者を中心とした地域住民への健康教室の開催	隨時	
(4) 地域とのふれあい	地域イベントへの積極的参加	軽米町秋まつり	
(5) 地域ボランティアの積極的受入	構内、院内環境ボランティアの受入及び育成		
VI 環境への配慮			
(1) エコマネジメントシステムの推進(目標設定と対策)	①エコリーダー会議の定期開催と計画的行動 ②環境管理マネジメントの運用管理 ・A重油(24年度比△0.4%) ・電気(24年度比△10.0%) ・ガス(24年度比△1.0%) ・水道(24年度比△20.0%) ③一般ゴミ減量化の取り組み ④一般廃棄物リサイクルの推進(24年度41.0%) ⑤環境マネジメントシステム関係研修会の開催及び啓蒙活動	PDCAサイクルの実践 84,160ℓ以下 746,895kwh以下 3,660m³以下 10,000m³以下 24年度比△1.1% 41%以上 年2回以上	
(2) 構内環境整備	構内美化の日を設定(4月～11月)	2回以上	
VII 人材育成と意識改革			
(1) 職員の資質の向上	①職場研修の実施 ②外部研修生の積極的な受入 ③糖尿病療養指導士等専門資格職員養成 ④育成面接の活用	効果的内容の計画策定 隨時 1名	
(2) 業務改善運動	①認め合い、讃えあう職場風土作り。ちょこっと改善発表会の継続 ②I ² MSの継続実施(事務局)	所属長表彰 定期点検	
(3) コンプライアンスの推進	コンプライアンス確立の日継続実施	月1回	
(4) 心肺蘇生法(BLS)の習得	BLS受講による指導者育成と院内講習会全職員受講	隨時	
(5) 職員満足度の向上	職員満足度調査実施	年1回	

県立病院運営協議会等要綱

(協議会の設置)

第1条 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営を図り、もって地域住民の医療及び保健衛生の向上に寄与するため、別表に掲げる病院に県立病院運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、協議会を置く病院の長（以下「病院長」という。）の諮問に応じ、又は建議することができる。

- (1) 二次保健医療圏内の県立の病院の円滑な運営に必要な事項
- (2) 保健衛生活動の協力に関する事項
- (3) その他病院長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、原則として委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、市町村、関係行政機関、社会保険団体、医療関係団体、社会福祉関係団体、学校、事業所、婦人団体青年団体等の代表者及び学識経験者のうちから医療局長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、病院長が招集する。

2 会議は、定例会及び臨時会とし、定例会は年 1 回、臨時会は必要に応じて招集する。
3 会議は、必要に応じて他の協議会と合同で開催することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、病院において処理する。

(地域懇談会)

第8条 県立の病院の運営に関し、地域住民から意見、提言等を得て病院運営上の参考とするため、病院に県立病院地域懇談会を置く。

2 県立病院地域懇談会の組織及び運営に関し必要な事項は、病院の長が定める。

附 則

この規程は、昭和 46 年 4 月 12 日から施行する。

この規程は、昭和 57 年 1 月 16 日から施行する。

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 16 年 5 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第1条関係）

病	院
岩手県立中央病院	
岩手県立宮古病院	
岩手県立大船渡病院	
岩手県立胆沢病院	
岩手県立中部病院	
岩手県立久慈病院	
岩手県立磐井病院	
岩手県立釜石病院	
岩手県立二戸病院	